

事務連絡
令和3年7月19日

別記 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設等における面会に係る事例集及び留意事項等の再周知について

新型コロナウイルス感染症対策については、ご尽力及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高齢者施設等は、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要です。

高齢者施設等における面会については、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、対応を検討することが必要であり、今般、高齢者施設等における面会に係る感染拡大防止のための対応事例及び留意事項等について再度整理し、別紙のとおり、「高齢者施設等における面会に係る事例集及び留意事項等の再周知について」（令和3年7月19日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）を発出いたしました。

現在、複数の都府県に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が実施されているところでありますが、介護保険施設等の運営基準においては、常に入所者の家族との連携を図るとともに、入所者とその家族の交流等の機会を確保するよう努めなければならないとされていることも踏まえ、ご対応いただけるよう、貴会会員への周知等を図っていただきますようお願いいたします。

【別紙】

「高齢者施設等における面会に係る事例集及び留意事項等の再周知について」
(令和3年7月19日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

(別記)

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会

特定非営利活動法人 全国盲老人福祉施設連絡協議会

一般社団法人 全国軽費老人ホーム協議会

高齢者住まい事業者団体連合会

（公益社団法人 全国有料老人ホーム協会）

（一般社団法人 全国介護付きホーム協会）

（一般社団法人 高齢者住宅協会）